

地域まちづくりに係る行政支援のあり方

第5回地域まちづくりの在り方検討会資料
令和5年5月23日 椎木委員作成

- ①地域自治区事務所は、行政の地域施策を踏まえ、地域をどのように支援すべきか。 → 真の住民自治（自立）の実現を目指す中で情報の提供や伴走型によるサポート。役割、権限、職員数の見直しなどを図る中での支援のあり方を考える。
- ②行政は、地域コミュニティ活動交付金など、どのように地域への財源支援をすべきか。 → 地域内における提案型の事業の取組。地域団体の補助金等の一本化の構築、交付金が自由に有効に使えるように抜本的に見直す。
- ③行政は、公民館等を地域活動の拠点とするために、地域をどのように支援すべきか。 → 公立公民館等を指定管理者として地域で運営。（地域密着型のNPOの設立）
- ④行政は、地域の負担を軽減し、地域のことは地域で決定できるようにするために、どのように支援すべきか。 → まち推の一体的・分離型が実現され地域の代表組織として認識され地域の課題解決が迅速に対応することが可能となる。人材育成の支援
- ⑤行政が担う領域と地域が担う領域をどのように整理していくべきか。 → 自助、互助、共助、公助の補完性の原則を再確認。ヒト・モノ・カネ・情報・権限・労働環境などを確認しながら整理する。真の住民自治の実現によるまち推の事務局の充実の支援（宮崎版地域おこし協力隊の採用）

